

第2号様式

会議開催のお知らせ

会 議 名	令和8年度大磯町補助金等評価委員会
議題及び公開・非公開の別	<p>【議題】</p> <p>(1) 令和7年度町民活動推進補助金事業結果報告について／公開</p> <p>(2) 令和8年度町民活動推進補助金事業採択審査について／公開</p>
開 催 日 時	令和8年5月30日（土）午前8時40分から
開 催 場 所	大磯町保健センター2階研修室
傍 聴 定 員	20名程度
非 公 開 の 理 由	—
傍聴手続に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙「大磯町補助金等評価委員会の傍聴要領」のとおり ・傍聴を希望される方は、大磯町保健センター2階研修室前に御参集ください。
問 い 合 わ せ 先	<p>町民福祉部町民課町民協働係</p> <p>電話 0463-61-4100 内線236・237</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は5時間程度を予定しています。 ・結果報告及び審査対象となる事業の順番は別紙「補助金等評価委員会対象事業一覧」のとおりです。

大磯町補助金等評価委員会の傍聴要領

1 傍聴手続

会議を傍聴しようとする方は、大磯町保健センター2階研修室前にお越しください。会議時間内はいつでも入退席が可能で、座席は自由となっておりますが、入退席や座席を移動する場合には、会議の妨げにならないように最小限でお願いします。傍聴者は、係員に申し出て、係員の指示に従い入場してください。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 委員長の指示に従い、静穏に傍聴すること。
- (2) 会議場において発言を求めたり、委員の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (3) 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないこと。
- (5) 委員長の許可なく、録音、撮影等をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げるような行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

傍聴者がこの要領に違反したときは、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場していただくことがあります。